



平成23年5月12日

会社名 明星電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 上澤 信彦
コード番号 6709 東証第二部
問合せ先 常務取締役 小谷 雅博
(TEL. 03-3814-5115)

資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会に「資本金の額の減少並びに剰余金の処分について」の付議を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成19年3月期から平成22年3月期まで4期連続で当期純利益を計上できたこと、及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少による欠損填補を実行したことにより当社の繰越損失額は順調に縮小してきました。さらに、平成23年3月期についても1,074,790,246円の当期純利益が計上できたことから、平成23年3月31日現在の繰越利益剰余金は△2,415,368,096円となっています。

このたび、早期復配体制の実現を目指すことを目的に、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、増加するその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えて欠損を填補することと致します。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

会社法第447条第1項に基づき、平成23年3月31日現在の資本金の額5,411,898,820円を2,415,368,096円減少して2,996,530,724円とします。

(2) 減少の方法

発行株式数に変更せず、資本金の額のみ減少します。資本金の減少額2,415,368,096円は、全額を「その他資本剰余金」に振り替える予定です。

3. 剰余金処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2.(1)の効力が生じた後の「その他資本剰余金」2,415,368,096円を繰越利益剰余金に振り替え欠損填補いたします。以上の結果、その他資本剰余金は0円になり、平成23年3月31日現在の繰越損失は全額解消される予定です。

4. 日程(予定)

(1) 取締役会決議日	平成23年5月12日(木)
(2) 株主総会決議日	平成23年6月28日(火)
(3) 債権者異議申述公告	平成23年6月30日(木)
(4) 債権者異議申述最終期日	平成23年8月1日(月)
(5) 効力発生日	平成23年8月2日(火)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。また、本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件の以上の内容につきましては、平成23年6月28日開催予定の当社第98回定時株主総会において、議案「資本金の額の減少並びに剰余金の処分について」が承認可決されることを条件としております。

以上